

平成28年度
ビジネスマナー検定試験

実施要項



1 検定の概要

■受験資格

試験会場となる学校・団体に所属し、当該級の出題範囲を学習し終えていること。

■施行基準日

① 試験日は次のとおりとする。

回数	施行基準日	実施可能期間
第65回	平成28年 7 月 9 日(土)	平成28年 7 月 5 日(火)～平成28年 7 月16日(土)
第66回	平成28年11月12日(土)	平成28年11月 8 日(火)～平成28年11月19日(土)
第67回	平成29年 2 月11日(土)	平成29年 2 月 7 日(火)～平成29年 2 月18日(土)

② ①の施行基準日に実施できない事由がある場合は、上記「実施可能期間」の範囲内で、試験実施日を試験会場が任意に定めるものとする。ただし、その試験実施日を会場申請の際に申請し承認を得る。

■施行基準時刻

① 施行基準時刻は次のとおりとする。

1級・3級	13時00分～14時30分
2級	15時00分～16時30分

② ①の時刻に実施できない場合は、試験会場が任意に定めるものとする。

■試験の方法

① 本検定はマークシートによる筆記試験(択一方式)のみで行う。

② 出題数及び解答数は以下のとおりとする。

分野	1級	2級	3級
態度要素	7問15解答	7問15解答	5問15解答
知識要素	7問15解答	7問15解答	5問15解答
技能要素	14問30解答	14問30解答	10問30解答

③ 試験時間は各級とも90分間とする。

■合格基準(各級共通)

3分野すべての正解率が50%以上であり、合計得点が70点以上の者を合格とする。

■受験料

受験料は次のとおりとする。(消費税込)

	1級	2級	3級
受験料	4,000円	3,000円	2,000円

2 会場申請および認可の要件

■試験会場

- ① 当法人の会員または当法人に登録する試験委員が申請し、認められた会場を試験会場とする。主な要件は次のとおり。
〔要件1〕当法人の会員または当法人に登録する試験委員が所属し、試験の実施責任者となること。
〔要件2〕ビジネスマナーの講座を開講していること。
〔要件3〕本検定の受付から実施、合格証書の配付に至るまで、当法人の出先機関という位置づけで責任を持って検定業務を執り行えること。
- ② 会場申請にあたり、費用はかからない。

■当法人への入会方法

- ① 会 員：別紙『会員規約』をよく読み、代表理事宛に入会申込書を提出する。(年会費：6,000円)
- ② 試験委員：別紙『試験委員規約』をよく読み、代表理事宛に登録申請書を提出する。(年会費：無料)
(試験委員に登録したものは、同時に当法人の賛助会員となる。)

※当法人は、個人での入会が基本となる。また、会員には「会員証」、試験委員には「試験委員登録証」が交付される。

3 検定試験の諸手続きについて

■検定試験の諸手続き

検定試験の諸手続きとは、以下の手順の総称である。

- ① 会場申請
- ② 受験希望者からの受験申込の受付事務(以下『個人申込』という。)
- ③ 団体申込の事務手続き(受験願書等の送付・受験料の送金等)(以下『団体申込』という。)

■検定資料

- ① 検定資料とは以下のものをいう。

受験案内 検定ポスター 実施要項 会場申請書

- ② 検定本部は、検定資料を下記の時期に送付する。

回数	施行基準日	送付時期
第65回	平成28年 7 月 9 日(土)	平成28年 3 月下旬
第66回	平成28年11月12日(土)	平成28年 8 月下旬
第67回	平成29年 2 月11日(土)	平成28年11月下旬

■会場申請

- ① 試験の実施を希望する会員または試験委員は、所定の用紙にて会場申請を行う。
- ② 施行基準日に実施できない場合は、実施日とその理由を添えて申請する。
- ③ 実施計画に基づき、検定本部から受験願書等(以下のものをいう。)を送付する。

申込の手引き 団体申込書 払込取扱票 受験願書

■個人申込

- ① 個人申込の締切日は、受付ける試験会場にて決定する。(団体申込の締切日に間に合う日程とする。)
- ② 受験希望者に3枚複写の『受験願書』を配布し、必要事項を記入させる。(記入における注意事項は別紙『申込の手引き』を参照のこと。)
〔注〕試験日を伝え、正しく記入させること。
- ③ 所定の受験料とともに、受験願書を受け取る。
〔注〕記入された項目に不備がないか確認する。
〔注〕「級」の欄を確認し、受験料が正しいか確認する。
- ④ 受験番号を記入する。(会場コード・級・連続番号で11桁の受験番号が成立する。)
- ⑤ 複写2枚目の『受験票』を受験希望者に配付する。
- ⑥ 複写1枚目の『受験願書』は団体申込時まで、複写3枚目の『受付控え』は検定終了後まで会場にて大切に保管する。

■団体申込

- ① 団体申込書に記入する。
〔注〕受験願書の枚数を級毎に正しく集計する。
〔注〕送金額は申込者数の「合計」で割合が決まる。計算間違いに特に注意を払う。
- ② 団体申込書と受験願書を検定本部まで送付する。
〔注〕普通郵便やメール便は避け、「簡易書留」や「宅配便」を利用する。
〔注〕団体申込受付期間を厳守すること。早すぎても遅すぎてもいけない。
- ③ 受験料を所定の払込取扱票を利用して送金する。
〔注〕送金の締切日を厳守すること。(送金の確認ができない場合は試験問題の発送はしない。)

■団体申込受付期間

団体申込の受付期間は次のとおりとする。試験会場はこの期間内に団体申込みの手続きを行う。また、検定本部への受験料の送金については、「送金の締切日」のとおりとする。

回数	受付開始	受付終了	送金の締切日
第65回	平成28年 5 月27日(金)	平成28年 6 月17日(金)	平成28年 6 月24日(金)
第66回	平成28年 9 月30日(金)	平成28年10月21日(金)	平成28年10月28日(金)
第67回	平成28年12月16日(金)	平成29年 1 月20日(金)	平成29年 1 月27日(金)

■試験実施経費

- ① 試験実施に関してかかる必要経費(会場費・試験監督費)は、受験料の中から次の割合で賄うものとする。

人数	割合	金額(申込1人につき)		
		1級	2級	3級
申込者数の合計が10名以上	受験料の40%	1,600円	1,200円	800円
9名以下	受験料の20%	800円	600円	400円

- ② 検定本部に送金する受験料は、次のとおりとする。

人数	割合	金額(申込1人につき)		
		1級	2級	3級
申込者数の合計が10名以上	受験料の60%	2,400円	1,800円	1,200円
9名以下	受験料の80%	3,200円	2,400円	1,600円

4 検定試験の実施について

■試験問題の到着

- ① 施行基準日の1週間前に検定本部より発送する。通常は月曜日(休みの場合は翌営業日)の到着となる。
- ② 送付内容の主なものは次のとおりである。

実施報告書・受験者名簿

試験問題・解答用紙

実施の手引き

返送用封筒

■検定試験の実施

- ① 検定試験は『実施の手引き』に従い、試験委員が責任を持って厳正に実施する。
- ② 試験会場の管理についても、試験会場がすべての責任を負うものとする。
- ③ 検定終了後、『実施報告書・受験者名簿』を正しく記入する。
 - a) 『受験者名簿』に記載された「氏名」「フリガナ」「生年月日」に間違いがないか確認する。間違いがあれば赤ペンで訂正する。また、欠席者がいれば「欠」に○を付ける。
 - b) 『実施報告書』への記入については、受験者の出欠に特に注意を払うこと。『実施報告書』に記入する数量と返送する答案用紙の枚数は必ず一致していなければならない。
 - c) 記入し終わったら『実施報告書・受験者名簿』をコピーし、会場の控えとする。

■答案用紙の返送

- ① 検定終了後、速やかに取りまとめ、『実施報告書・受験者名簿』とともに検定本部へ返送する。
〔注〕返送用封筒は試験問題とともに送付する。(返送用封筒として『郵便局のレターパック』『佐川急便の着払封筒』のいずれかを利用する。)
- ② 必ず検定当日に発送(ポスト投函)すること。

■採点および結果報告

- ① 検定本部は、返送されたマークシートを速やかに採点し、『成績表兼合格者名簿』『合格証』『合格証明書』を作成し、試験会場に送付する。
- ② 『成績表兼合格者名簿』『合格証』『合格証明書』は、実施月の月末までに送付する。